

林内路網整備事業補助金交付要綱

令和2年3月30日付け森第1782号

最終改正 令和5年3月30日付け森第1231号

(趣旨)

第1条 県の交付する林内路網整備事業補助金(以下「補助金」という。)について、予算の範囲以内において補助金を交付するものとし、その交付については、補助金等交付規則(昭和32年島根県規則第32号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(事業の内容及び補助率)

第2条 前条に規定する補助金の交付の対象となる目的、事業種目、事業主体及び補助率は、別表1に定めるとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 事業主体は、規則第4条の規定により、補助金交付申請書(様式1号)を知事が定める日までに、提出しなければならない。

(補助事業の変更承認申請)

第4条 事業主体は、規則第9条第1項の規定により、知事の承認を受けようとするときは、変更承認申請書(様式2号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、別表1の重要な変更以外の変更については、この限りではない。

(実績報告書)

第5条 事業主体は、補助事業が完了したときは、その日から起算して1ヶ月を経過した日又は補助金交付決定を受けた年度の末日のいずれか早い期日までに実績報告書(様式3号)を知事に提出しなければならない。

(概算払)

第6条 事業主体は、補助金の概算払を受けようとするときは、概算払請求書(様式4号)を知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の規定による請求があった場合において、その内容を審査し、
適当と認めるときは、補助金の全部又は一部について概算払をするものとする。

(事業の中止又は廃止)

第7条 事業主体は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、中止
(廃止)申請書(様式5号)を知事に提出しなければならない。

(財産の管理)

第8条 事業主体は、この事業により開設した森林作業道、設置した作業ヤード又は排水施設については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

2 事業主体は、補助事業の完了年度の翌年度から起算して5年以内にこの事業により開設した森林作業道及び中規格作業道、設置した作業ヤード又は排水施設を転用若しくは林業以外の用途への変更をしてはならない(公用若しくは公共用に供する場合又は天災その他やむを得ない事由を除く)。

(書類の提出)

第9条 この要綱に基づき、事業主体が知事に提出する書類は、施工地を所管する隠岐支庁、農林水産振興センター、同センター地域事務所を經由して森林整備課に提出するものとする。ただし、複数の管内で事業を行う森林整備法人の場合は森林整備課に提出するものとする。

(関係書類の保存)

第10条 事業主体は、この事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備えるとともに、当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業完了の翌年度から起算して、5年間保存しなければならない。

附則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年10月17日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行することとし、改正前の本要綱に基づき実施された事業については、なお従前の例によるものとする。

別表1（第2条関係）

目的	事業種目	事業主体	補助率	重要な変更
森林資源が充実したエリアにおいて、効率的な原木生産に必要な林業専用道と森林作業道のネットワークを整備し、原木生産と再生林の低コスト化を図る	①森林作業道の開設	林業事業者	①定額 2,000 円/m	1 事業主体の変更 2 事業の中止又は廃止 3 補助金の増又は 30%を超える減 4 路線の新設又は廃止 5 作業ヤード又は排水施設の新設又は廃止
	②森林作業道の開設（市町村協調支援）	林業事業者	②市町村が当該事業を行う者に対し 1,000 円/m 以上の補助を行う場合、定額 1,000 円/m	
	③中規格作業道の開設 I	林業事業者	③国交付金（注1）により森林作業道の開設を行う区間は定額 3,000 円/m以内	
	④中規格作業道の開設 II	林業事業者	④定額 5,000 円/m以内	
	⑤作業ヤード整備	市町村等	⑤定額 500 千円/箇所	
	⑥排水施設整備	林業事業者	⑥定額 20 千円/箇所	

※補助金に消費税相当額は含まない

（注1）国交付金とは「林業・木材産業循環成長対策交付金実施要領（令和5年3月30日付け4林政経第899号）」に基づく事業とする

様式1号

番
令和 年 月 日

島根県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

令和 年度林内路網整備事業補助金交付申請書

令和 年度において下記のとおり林内路網整備事業を実施したいので補助金 円を
交付されたく申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分
別紙のとおり
- 3 事業完了予定年月日
令和 年 月 日
- 4 収支予算書
別紙のとおり

別紙

内容及び経費の配分

事業種目	事業費 (円)	経費内訳(円)				備考
		国交付金	県補助金	市町村 補助金	その他	
森林作業道の開設						
森林作業道の開設（市町村協調 支援）						
中規格作業道の開設Ⅰ						
中規格作業道の開設Ⅱ						
作業ヤード整備						
排水施設整備						
合 計						

注）別紙付1を添付のこと。

収支予算書

収 入

事業種目	予算額(円)				備考
	国交付金	県補助金	市町村補助金	その他	
森林作業道の開設					
森林作業道の開設（市町村 協調支援）					
中規格作業道の開設Ⅰ					
中規格作業道の開設Ⅱ					
作業ヤード整備					
排水施設整備					
合 計					

支 出

事業種目	予算額 (円)	算出基礎	備考
森林作業道の開設		実施計画書のとおり	
森林作業道の開設（市町村協調支援）		実施計画書のとおり	
中規格作業道の開設Ⅰ		実施計画書のとおり	
中規格作業道の開設Ⅱ		実施計画書のとおり	
作業ヤード整備		実施計画書のとおり	
排水施設整備		実施計画書のとおり	
合 計			

別紙付 1

令和 年度 林内路網整備事業実施計画書

事業種目 森林作業道の開設、中規格作業道の開設

事業種目	市町村	町 (大字)	路線名	定額単価	事業内容	事業費	国交付金	県補助金	市町村 補助金	その他	当該路線に係る森林施業等				当該路線に係る 木材生産量 (m3)	接 続 道		備 考
											計画面積 (ha)		完了時期			接続路線名	開設等内容	
											主伐	植栽	主伐	植栽				
森林作業道の開設				2,000	m			0		0								
				2,000	m			0		0								
	小計			2,000	0 m	0		0		0	0.00	0.00			0.00			
森林作業道の開設 (市町村協調支援)				1,000	m			0	0	0								
				1,000	m			0	0	0								
	小計			1,000	0 m	0		0	0	0	0.00	0.00			0.00			
中規格作業道の開設 I				3,000	m		0	0		0								
				3,000	m		0	0		0								
	小計			3,000	0 m	0	0	0		0	0.00	0.00			0.00			
中規格作業道の開設 II				5,000	m			0		0								
				5,000	m			0		0								
	小計			5,000	0 m			0		0	0.00	0.00			0.00			
合 計				0 m	0	0	0	0	0	0.00	0.00			0.00				

注) 1 路網位置図 (1/50,000) 及び路線図・伐採計画図 (1/5,000) を添付すること。

2 「国交付金」とは「林業・木材産業循環成長対策交付金実施要領 (令和 5 年 3 月 3 0 日付け 4 林政経第 899 号)」に基づく事業とする。

3 「当該路線に係る木材生産量」欄は「当該路線に係る森林施業等」の「計画面積」の「主伐」に係る木材生産量について、それぞれ記載すること。

1 つの対象エリア内に、異なる事業種目の路網を整備 (例 A 区域に中規格作業道、森林作業道を一体的に整備) する場合は、事業細目毎に計上するが、それぞれ同一の路線名とすること。

4 なお、1 つの対象エリア内に、異なる事業種目の路線を整備 (例 A 区域に中規格作業道、森林作業道を一体的に整備) する場合は、上位 (中規格作業道、森林作業道の順) の路線にまとめて森林施業等の計画量を記載すること (重複不可)。

5 「当該路線に係る森林施業等」の「計画面積」及び「当該路線に係る木材生産量」欄については開設後 2 年間の計画について記載すること。

6 接続道欄の「開設等内容」には、新設又は機能強化の内容を記載すること。

別紙付 1

令和 年度 林内路網整備事業実施計画書

事業種目 作業ヤード整備、排水施設整備

事業種目	市町村	町 (大字)	施工路線名	定額単価	事業内容	事業費	県補助金	その他	備考
作業ヤード整備				500,000	箇所		0	0	
				500,000	箇所		0	0	
	小計			500,000	0 箇所	0	0	0	
排水施設整備				20,000	箇所		0	0	
				20,000	箇所		0	0	
	小計			20,000	0 箇所		0	0	
合 計					0 箇所	0	0	0	

注) 1 路網位置図 (1/50,000)、施設整備を行う箇所を明示した路線図・伐採計画図 (1/5,000) 添付すること。

番
令和 年 月 日 号

島根県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

令和 年度 林内路網整備事業変更承認申請書
令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあったこの事業に
ついて、下記のとおり計画を変更したいので、承認されたく申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 事業変更の内容及び経費の配分
別紙のとおり
- 3 事業完了予定年月日
令和 年 月 日
- 4 収支予算
別紙のとおり

注意

2、4、5の様式は様式1と同じとするが、上段：変更前裸書きと下段：変更後裸書きの2段書きとすること。

島根県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

令和 年度 林内路網整備事業実績報告書
令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあったこの事業
について、下記のとおりその実績を報告します。
(なお、あわせて精算額 円の交付を請求します。)

記

1 事業の成績

事業種目	事業費 (円)	経費内訳(円)				備考
		国交付金	県補助金	市町村 補助金	その他	
森林作業道の開設						
森林作業道の開設 (市町村協調支援)						
中規格作業道の開設Ⅰ						
中規格作業道の開設Ⅱ						
作業ヤード整備						
排水施設整備						
合計						

注) 別紙付2を添付のこと。

2 事業完了年月日
令和 年 月 日

3 収支精算

(1) 収入

事業種目	予算額(円)					精算額(円)	差引増▲減	備考
	国交付金	県補助金	市町村補助金	その他	計			
森林作業道の開設								
森林作業道の開設 (市町村協調支援)								
中規格作業道の開設 I								
中規格作業道の開設 II								
作業ヤード整備								
排水施設整備								
合計								

(2) 支出

事業種目	予算額(円)	精算額(円)	差引増▲減	精算額算出の基礎
森林作業道の開設				
森林作業道の開設 (市町村協調支援)				
中規格作業道の開設 I				
中規格作業道の開設 II				
作業ヤード整備				
排水施設整備				
合計				

(3) 収支精算

事業種目	精算額(円)		備考
	収入	支出	
森林作業道の開設			
森林作業道の開設 (市町村協調支援)			
中規格作業道の開設 I			
中規格作業道の開設 II			
作業ヤード整備			
排水施設整備			
合計			

別紙付 2

令和 年度 林内路網整備事業成績書

事業種目 森林作業道の開設、中規格作業道の開設

事業種目	市町村	町 (大字)	路線名	定額単価	事業内容	事業費	国交付金	県補助金	市町村 補助金	その他	当該路線に係る森林施策等				当該路線に係 る木材生産量 (m3)	接 続 道		備 考
											計画面積 (ha)		完了時期			接続路線名	開設等内容	
											主伐	植栽	主伐	植栽				
森林作業道の開設				2,000	m			0		0								
				2,000	m			0		0								
	小計			2,000	0 m	0		0		0	0.00	0.00			0.00			
森林作業道の開設 (市町村協調支援)				1,000	m			0	0	0								
				1,000	m			0	0	0								
	小計			1,000	0 m	0		0	0	0	0.00	0.00			0.00			
中規格作業道の開設 I				3,000	m			0	0	0								
				3,000	m			0	0	0								
	小計			3,000	0 m	0		0	0	0	0.00	0.00			0.00			
中規格作業道の開設 II				5,000	m			0	0	0								
				5,000	m			0	0	0								
	小計			5,000	0 m			0	0	0	0.00	0.00			0.00			
合 計				0 m	0	0	0	0	0	0.00	0.00			0.00				

注) 1 路網位置図 (1/50,000) 及び路線図・伐採計画図 (1/5,000) を添付すること。また、接続道に機能強化を行った場合は、機能強化の工事写真添付すること。市町村協調支援については、市町村の額の確定通知 (写) 又は補助金交付決定書 (写) を添付すること。

2 「国交付金」とは「林業・木材産業循環成長対策交付金実施要領 (令和5年3月30日付け4林政経第899号)」に基づく事業とする。

3 「当該路線に係る木材生産量」欄は「当該路線に係る森林施策等」の「計画面積」の「主伐」に係る木材生産量について、それぞれ記載すること。

1つの対象エリア内に、異なる事業種目の路網を整備 (例 A区域に中規格作業道、森林作業道を一体的に整備) する場合は、事業細目毎に計上するが、それぞれ同一の路線名とすること。

4 なお、1つの対象エリア内に、異なる事業種目の路線を整備 (例 A区域に中規格作業道、森林作業道を一体的に整備) する場合は、上位 (中規格作業道、森林作業道の順) の路線にまとめて森林施策等の計画量を記載すること (重複不可)。

5 「当該路線に係る森林施策等」の「計画面積」及び「当該路線に係る木材生産量」欄については開設後2年間の計画について記載すること。

6 接続道欄の「開設等内容」には、新設又は機能強化の内容を記載すること。

別紙付2

令和 年度 林内路網整備事業成績書

事業種目 作業ヤード整備、排水施設整備

事業種目	市町村	町 (大字)	施工路線名	定額単価	事業内容	事業費	県補助金	その他	備考
作業ヤード整備				500,000	箇所		0	0	
				500,000	箇所		0	0	
			小計	500,000	0 箇所	0	0	0	
排水施設整備				20,000	箇所		0	0	
				20,000	箇所		0	0	
			小計	20,000	0 箇所		0	0	
合 計					0 箇所	0	0	0	

注) 1 路網位置図(1/50,000)、施設整備を行う箇所を明示した路線図・伐採計画図(1/5,000)添付すること。

番
令和 年 月 日 号

島根県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

令和 年度 林内路網整備事業中止（廃止）申請書
令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあったこの事業に
ついて、下記のとおり中止（廃止）したいので、承認されたく申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）の内容及び経費の配分
別紙のとおり
- 3 収支予算
別紙のとおり

注意

2、4、5の様式は様式1と同じとするが、上段：変更前裸書きと下段：変更後裸書きの
2段書きとすること。